

戦前の農業生産力論の再評価のために

鈴木 敏 正^{*}

Toshimasa SUZUKI

For the Revaluation of the Theories on Productive-Powers
in Agriculture before the End of World War II.

I はじめに

本稿の課題は、わが国の戦前における農業生産力論を再評価することの必要性を指摘することにある。

このような課題を設定したのは、直接的には、戦前の農業生産力論はⅡにおいてみるように一般にきわめて低い評価しか与えられていないからである。それは第一に、戦前における農業生産力論は、表面的には戦時下の銃後農村における「農業生産力維持拡充策」をめぐって展開されたため、そこに生まれた農業生産力論は理論というより政策論とみられる場合が多く、また、戦後の民主化の過程で戦時下の「国策」的色彩の強い議論そのものがしばしば否定的にみられているからである。とはいえ、その「農業生産力論争」については、当時の言論統制の下でいわゆる「日本資本主義論争」を封じられた進歩的・良心的研究者達が「生産力論」を通じて当時の支配機構とくに寄生地主的土地所有の批判をしようとして論争に参加したという側面があること、そこには農業生産力・技術論の一定の展開があったことも一般に認められているところである。しかしながら、その農業生産力論がほとんどかえりみられていない第二の理由として、それら進歩的・良心的研究者達が依拠したところの理論が、技術論にいわゆる「労働手段体系説」であり、機械化論＝労働生産力増進論であったことがあげられる。というのは、この「労働手段体系説」は戦後すぐに、いわゆる「意識的適用説」による総攻撃をうけたのである。また生産力論においても、1950年代前半に非常にもち上げられた、生産用具の役割をとりわけ重視するスターリンのいわゆる「二要素説」が「スターリン批判」（1956年）以後排撃されている。こうした状況の下で、とくに自然とのかかわりあい強い農業においては戦前の「進歩的」農業生産力論者はその基本となる生産力論、技術

論からしても評価されようがなかったわけである。

しかしながら、戦後の農業生産力・技術論は戦前に比べて飛躍的に発展したといえるであろうか。決してそうはいえないだろう。むしろ、戦前の農業生産力・技術論をふまえていないがゆえに無用の混乱がおきている例も少なくないのである。1960年代以降の農業生産力・技術論は主として「農法論」として展開されたといえるが、その「農法」概念の様々な規定の中にそのような混乱の端的な事例をみることができる。

以上のような状況をみると、戦前の農業生産力・技術論の整理・再評価をしておくことは学説史的にも、今日からみた理論上においても、一定の意義をもつといえるだろう。とはいえ、本稿において戦前の農業生産力・技術論を全面的にとらえなおし、戦後のそれと比較検討する余裕はない。そこでここでは、まずⅡにおいて戦前の「農業生産力論争」が戦後においてどのように認識され評価されていたかを検討し、次いでⅢにおいて戦前の農業生産力・技術論のいくつかの積極的側面を基本的な点に示して示し、そうすることによって戦前の議論に対する過少評価を再検討する必要性を強調するにとどめておこう。

Ⅱ 戦前の農業生産力論争とその評価

戦前のいわゆる「農業生産力論争」は、「日華事変」後とりわけ1938年の農業経済学会大会における東畑精一⁽¹⁾氏の報告をきっかけとして展開された。すぐあとでみる諸文献にもみられるように、一般にこの「論争」は「銃後農村における農業生産力維持拡充」策をめぐっての、東畑氏をはじめとする「労働生産力説」と、八木芳之助氏に代表される「土地生産力説」⁽²⁾の対立として議論がなされたとされている。

すでに、この「論争」の渦中にあった桜井武夫氏は、

※ 農業市場経済学研究室

この「論争」について、「その淵源は遠く明治維新以来の、日本農業政策の基調をめぐる、農政イデオロギーの二大潮流の対立に縁由するもの」とみなし、「土地生産力説」の立場に立つ「農本主義的小農保護論」と、「労働生産力説」の立場に立つ「農業近代化論」、さらにこれらの間にある「農本主義的中農化論」とに三分し、それぞれの論点を整理していた。⁽⁸⁾ もちろん、「農政イデオロギー」としてだけこの「論争」をみるならば、農業生産力展開の法則をさぐるという理論としての成果は確認しようがないのである。

戦後になると、戦前の「論争」を理論的に整理・止揚する努力がなされ、すでに1948年にはこの努力の成果として認められている二つの著作が生まれている。桜井豊『農業生産力論』と、大内力「日本における農業生産力論の展開」である。しかしながら、両氏ともに戦前の「論争」をきわめて低く評価し、戦前の農業生産力論そのものというよりも、「土地生産力」と「労働生産力」のとりあげ方、その「政策論」的な意味を問題にしている。

まず大内力氏である。大内氏は戦前の農業生産力論争の中心的焦点は「政策論」にあったとし、「政策論」の視点から「土地生産力説」（八木氏）と「労働生産力説」とに大別し、後者をさらに「いかにすれば過小農制を解消して日本農業を近代化しうるか」、それを規定している要因は何かという観点から「人口説」（東畑氏）、「資本説」（我妻東策氏）、「土地説」（近藤康男氏）に分類して⁽⁵⁾それぞれの論点を整理・批判する。そして、これらの説は、「日本農業の生産構造を日本資本主義の生産構造の一環として、この両者の構造的連関を分析するといふ態度が不十分である」とした。また、「正しい方向への努力」をしているものとして鈴木鴻一郎氏の所説をあげながら、「農業生産力の拡充、農業の近代化をはばむものはほかならぬ過小農制であり（土地制度はその一つの現象形態である）、しかもその過小農制を維持するものが日本資本主義そのものであるならば、農業生産力の拡充は農業内部においてははいかんともすべからざる事実である」と結論づけた。⁽⁶⁾

大内氏は、「農業生産力論争」を「政策論」としてみることによって、その出発点から戦前の農業生産力論それ自体の意義を認めていない。しかも、氏自身の「政策論」が過小農＝生産力停滞、日本資本主義＝過小農維持というドグマに立ってしまっただけでは、農業生産力の展開、そこにおける法則性の究明などの課題は思いもよらないこととなる。⁽⁷⁾

次に、「論争」を農業生産力論争とらえていた桜井

（豊）氏である。桜井氏は、一般に労働生産力と土地生産力が逆行するかに考えられていた戦前の農業生産力論を批判し、時系列・階層別・地域別・各国別の統計資料を用いて、労働生産力と土地生産力がほぼ「併進」することを指摘した。⁽⁸⁾ 氏はその後、「論争」の整理・検討をおこない、戦後において氏の「併進説」が学界で追認されていくことにより、「農業生産力『論争』は遂に終止符を打つことになった」としている。⁽⁹⁾

しかし、氏の「併進説」をもって「論争」は終止符を打たれたとみてよいであろうか。確かに、現実の農業生産力の展開が「土地生産力」増進となっているか「労働生産力」増進となっているかという議論であれば「併進説」が事実で確認されれば論争は終結したといえるであろう。しかし、それはあくまで事実の問題であって理論の問題ではない。問題はそれら事実の中に存在する法則性、それをいかに理論的に把握するかということにある。

桜井氏は「併進説」を「労働生産力実質化論」とも言っているが、このような方向は土地所有によって規定されているのではなく、「経営規模を拡大し資本を活用する」という「進歩の法則」によるものであり、『『所有の法則』は『進歩の法則』によって克服支配せられ消滅して行く』と述べている。しかし、「所有の法則」、「進歩の法則」というのは必ずしも熟した用語ではなく、なぜ前者から後者へ移行することが必然であるのかは明確ではない。資本も一つの「所有」なのであり、農民が土地を所有することは「農業そのものの発展にとって必要な一通過点」でもあるのである。したがって、「所有の法則」から「進歩の法則」への移行もその歴史規定性が明確にされなければ問題となりえない。また、農業生産力論それ自体についても「併進」の必然的メカニズムではなくて、「併進」の要請が真の農業改良＝「生産物量の増大、単位物量当投下労働量の節減」という先験的結論にもとづいて主張されているにすぎない。⁽¹⁰⁾ それはリカードの「改良ⅠとⅡ」、プリンクマンの「無機技術的改良と有機技術的改良」のそれぞれの関連を問題にしたものであっても、戦前の農業生産力論の成果の上に立ったものではない。

以上でみてきたように、戦前の「農業生産力論争」はきわめて程度の低いものとされ、その整理の仕方においても、それにもとづく結論においても戦前の農業生産力論の理論としての積極面は評価されているとはいえない。これは戦後まもない時期のことであるが、1950年代の後半以降になると戦前の農業生産力論にふれるものすらほとんど見当らなくなってくる。しかし、戦前の農業

生産力論はこのように忘れ去られてしまって良いものであろうか。確かに、「論争」それ自身が戦時体制下の農業政策論として厳しい言論統制の下でなされ、他方、それ以前に農業生産力・技術論についての蓄積がほとんどなかったという状況の下では必ずしも十分な理論的展開があったとは言えない。しかしながら、その中には戦後の農業生産力・技術論を展開するにあたって確認しておくべきだったこともかなり含まれていたのである。次にそれらを取りあげてみよう。

III 「論争」の成果と問題点

ここでは基本的な点、すなわち 1. 農業技術の規定、2. 農業生産力の規定、3. 農業生産力発現の歴史的性格、について代表的な所説に限って検討しておく。本稿の目的はそれで一応達成するからである。

1. 農業技術論

この分野で最も精力的に仕事をしたのは吉岡金市氏である。氏は1932年の「唯物論研究会」創立からはじまった「技術論々争」、中でも相川春喜『技術論』(1935年)⁽¹²⁾に代表される「労働手段体系説」に依拠しながら、いくつかの著書をあらわし、それらをもとに農業技術論を『農業と技術』にまとめた。⁽¹³⁾

吉岡氏は、当時の状況下で明示はしていないが、マルクスの『資本論』の「労働過程論」によりながら次のことをまず確認する。労働過程の簡単な諸契機は「人間労働力と労働手段と労働対象」であるが、そのうち「最も主要なものが、主体的な人間労働力」である。残り二つの契機のうちでは「労働手段が労働対象に比して、一般に決定的契機」であり、労働手段のうちでは、脈管系統に対して筋骨系統の労働手段が、また、「作業機＝道具機が、発動機、従って又、配力機構に対して決定的な意義を有する」⁽¹⁴⁾。ところで、生産過程において機能しつつある「労働手段の体系」が一般に技術といわれているものであり、「農業生産過程に於て機能しつつある労働手段の体系が、農業技術であるといひ得る」⁽¹⁵⁾。

しかしながら、農業生産においては次のような特殊性を無視することができない。すなわち、(i) 労働力と労働手段とが未分化の状態にあって、「労働力としての人間が、直接自己の手をもって労働対象に働きかける場合が少なくない」⁽¹⁶⁾。最も重要な生産手段である土地は「労働対象であると同時に、労働手段でもある」⁽¹⁷⁾。(ii) 農業生産過程は生物の生長過程でもあるため、「労働手段の高度化によっても容易に克服し難い多くの部分」があり、逆に労働対象たる「種」の変革によって生産過程に重大な変化をもたらすことができる。⁽¹⁸⁾

以上でみたような労働過程の諸契機とその位置関係、農業におけるその特質についての吉岡氏の説明は、戦後において農業生産力・技術を論ずる場合においても基本的な認識となっているといえよう。氏の技術論はこのような認識の上に立脚していたのである。

しかしながら、吉岡氏の独自性がとくにあらわれるのは、農業技術を「労働技術」と「栽培技術」とに分け、前者の優位において体系的にとらえようとしたところにある。すなわち、「農業技術の本来的なものは、機能的な労働手段の体系が労働力と結合して労働対象に働きかけ労働対象を把握するところの労働技術である。労働技術の中核をなす労働手段の体系は、労働の方法と労働の組織を決定してゐるが、『対象化された栽培技術』は、栽培方法を決定してゐる。ところで栽培技術を決定するものは、終局的には労働技術であって、栽培技術と労働技術の対立がより高次の統一されたものが農業技術と呼ばれるものである」と⁽¹⁹⁾。

このように吉岡氏は、農業生産の特殊性をふまえようとしたがために農業技術を広義に理解しようとした。しかしながら、そうすることによって「労働手段体系説」においては技術に含めてはならないもの、すなわち、労働力を労働技術に、労働対象を栽培技術に加えてしまったのである。なるほど栽培技術に対する労働技術の規定性、労働技術の中核＝労働手段の体系というところに「労働手段体系説」は生きている。しかし、いくら農業において手作業の役割が重要であっても、また、自然の生長過程が規制的であっても、労働力や自然を技術の中に含めることは「労働手段体系説」からかけ離れていくことを意味した。これが戦後になって、「意識的適用説」の総攻撃のもとに氏が180度方向転換をしていく一つの大きな原因だったといえる。⁽²⁰⁾

とはいえ、「農業技術」をその構成諸要素の全体として把握し、それらの位置関係・相互関係を明確にし、その上立って「土地生産力」を増大させるためには労働手段とくに機械の発達が必要であることを統計調査資料にもとづいて指摘した吉岡氏の農業技術論は、当時の状況下では高く評価されてよいだろう。

なお、それまで日本の農業技術・生産力の問題について発言してきた近藤康男氏は、『日本農業経済論』において吉岡氏の農業技術論に変更を加えている。すなわち、「農業生産の構造は、人間労働力を主体的要素とし、これに客体的要素として労働手段たる土地をはじめとして、役畜、農機具、建物、ならびに灌漑設備をもって一体とした一つの労働組織—これがすなわち技術である—が形成されて、労働対象たる土地に対し、種子なら

びに肥料に対して労働（耕耘、肥培管理）がなされているのである」と。つまり、氏は労働力と労働手段による労働組織（吉岡氏の「労働技術」にあたる）=技術とし、農業技術に、吉岡氏と異なり労働対象は含めないが、吉岡氏と同じように労働力を含んでおり、より「労働手段体系説」の意図に近くなっている。一方、「生産手段したがって労働組織の変更なしに行われる技術改良」は「労働の質に関する事からであって、経済学的には技能と称し、労働組織の意味における技術と区別すべき」であるとして、吉岡氏の言う「栽培技術」の多くを事実上「技能」としている。

2. 農業生産力論

1. でみた吉岡氏は農業生産力分析の意義については比較的正しく規定していたが、農業生産力の規定そのものについては新しい展開がなかった。そこで次に山田勝次郎氏の所説をとりあげよう。山田氏は、吉岡氏と同じように技術=労働手段体系説の立場にたちながら、技術と生産力を区別しその関連を論じている。

山田氏はまず生産力の一般概念を、現実性と可能性の二重性においてとらえる。すなわち、前者は生産物の結果たる生産物の視点であり、後者は生産過程の起点つまり「生産機構の主体的因子（労働力）と客体的因子（生産手段）との有機構成の視点」である。前者は現実性における生産力の「決定的測度器」である。しかしながら、「生産関係と対立および統一の関係にある生産力」は後者の生産力であり、「生産力の発展過程を歴史的にまたは段階的に規定しようとする場合、どれだけのものが生産されて来たかという側面だけでなく、それと同時に、どうして、すなわち、いかなる労働手段の体系または技術を基礎として生産されたかという側面に、寧ろ分析の重点が置かれていなければならない。

このようにみるなら、農業生産力論における「土地生産力説」は「土地固有の生産手段としての理化学的機能と、この機能を発揮せしめ且つ利用するところの労働過程との内的連繋を、正しく把握していない」といえる。一定規模の農耕機械の生産力は人間労働と生産手段の統一過程としての農耕過程を媒介として実現されるものであり、「その発展水準は、主として、農耕過程のなかの労働手段—改良された本源的労働手段としての耕地と農用機械器具—の体系たる技術の発展水準に依存する」。

以上にみられるように、山田氏は「可能性における生産力」と「現実性における生産力」を区分し、前者の中に「技術論」の意義を位置づけているといえる。これは生産力論において決して混同されてはならない重要な点であるといえる。戦後においても、山田氏の言う「現実

性における生産力」のみで生産力を規定する論者がかなり多いのである。

さらに、生産関係との関係で生産力をとらえる場合には「可能性としての生産力」が問題となつてきていることも注目されるが、この点は稲作を例にとりながらさらに展開している。すなわち、生産力の発展の基礎に技術の進歩があること、「機械化された技術は、その性能にふさわしい耕地段階および労働力数量を規定するだけでなく、耕地および労働力の利用形態（農耕の組織または方式）をも規定すること、生産力の「前進運動に対して最も頑強な阻碍因子となるものは、遅れた土地制度のもつ桎梏性である」ことが具体的に指摘される。こうして山田氏は「生産力と技術と規模と組織と土地制度との間には、経済学的にみても、相互に規定し合い且つ制約し合うところの法則的連繋が、支配している」という命題を確認する。

このように氏は、技術と生産力との概念の違いをふまえることによって、「生産力と生産関係」という抽象的な照応関係を、「（現実性における）生産力と技術と規模と（生産関係の代表たる）土地制度」の相互規定・制約関係においてより具体的にとらえるという視点を確立したのである。

なお、この関係については、山田氏の著作の出版直後に近藤氏もふれている。それは「農業生産における規模は、土地所有によって基本的規制をうけつつ、それが労働組織すなわち技術を規制することによって、生産力を左右する」という関係である。つまり、土地所有を出発点とする各々の規制関係であり、相互規定関係ではなく、また、農業生産力の発展メカニズムでもないが、ここで吉岡氏（山田氏にもあてはまるどころがある）の「技術学的適正規模」論が批判されていることは注目すべきであろう。

3. 農業生産力発現の歴史的 성격

これまで農業技術および生産力の規定についてみてきたが、われわれが農業技術・生産力を問題にするのはそれ自体としてではなく、その発展過程を見究め、そこに社会の歴史的発展法則を具体的に探ろうとするからに他ならない。ここで最後に、農業生産力発展の歴史的変化に関する議論をとりあげよう。

直接的には「土地生産力追求」か「労働生産力追求」かとして争われた「農業生産力論争」においては、まずはじめにそれぞれの歴史的・経済的性格を規定することが問題となった。この点については一般に、たとえば、「『土地生産力』説は、農村人口の過剰と耕地不足との事態を打開克服しえない社会状態のもとに生成して来た

ところの、封建社会以来の伝統的観念であり、『労働生産力』説は生産の近代化に沿うところの、土地生産力概念の対立者としての性格を担うものである⁽⁸⁸⁾とされている。このような「土地生産力追求」=封建的、「労働生産力追求」=近代的とする見方は、桜井（豊）氏によって「併進説」の先駆者とみられている吉岡氏や山田氏においても基本的に変わらない。これらの諸氏においては、ともに封建制=「農村過剰人口」としてとらえられ、労働力過剰→労働力濫費=土地生産性追求という没生産関係的な認識が前提となっていることがまず問題となろう⁽⁸⁹⁾。しかし、農業生産力発現の歴史的あり方も究明しようとする場合、まず問題にされねばならないことはそれぞれの基本的生産関係のあり方が農業生産力の展開の仕方をいかに規定しているかということである。ここでは、こうした方向への努力の一つとして裕正夫氏の所説をとりあげよう。

裕（河田）氏の農業生産力論は、豊崎稔氏らのそれとともに「資本生産力説」とされており、生産力が使用価値ないし労働過程に属する概念であるという理由でほとんど無視されている⁽⁹⁰⁾。しかしながら、生産力をそれ自体としてではなくその発現形態を生産関係との関係でみていこうとするのなら、「資本生産力説」をとっているからといってその農業生産力論を排するわけにはいかない。裕氏は、「使用価値に関し、労働過程に属する概念たる労働生産力は、古代社会にも封建社会にも又資本制商品生産が支配的な社会等にも共通するという意味では、謂わば抽象的な非歴史的範疇である。……労働生産力はそれが一定の生産様式の中に於いて、該生産方法の歴史的社会的な表現形態を獲得する場合にはじめて経済学の対象となり得る」とする⁽⁹¹⁾。

農業労働の生産力は「農業生産を貫流する一本の、而して主軸的な基準である」ことを確認しながらも、その歴史的表現形態を問うという方法は、同じ「資本生産力説」をとるとされている豊崎稔氏の方法とは全く異なるのである。豊崎氏は農業生産力を、(1) 単位耕作面積当り収穫高、(2) 単位労働力出量当り収穫高、(3) 単位資本投下当り収穫高のいずれを基準とするかによって農業生産力を三つの「概念」に区分し⁽⁹²⁾、それらのどれが異なる生産関係の下において重要になるかと問うている。これは明らかに「生産力概念」の本質と、その現象形態あるいは一側面とを区別していないことを示している。

さて、裕氏は労働生産力の表現形態として、(1) 労働生産力がそのまま現われる場合、(2) 資本の生産力として現われる場合、(3) 土地（所有）の生産力として現われる場合、の三つに分ける。そして、それぞれを典型

的に、(1) 「単に自由な人格を得て居るのみでなく、経済的支配・拘束からも自由」な自営農民、(2) 資本制生産様式、(3) 「未だ資本の生長が十分でなく、独立自由な農業生産も行われるに至って居らず、反って土地所有関係が農業生産の上に支配的に臨んでいるような生産関係の下での労働生産力を対応させる。この場合、資本生産力の立場の基準は「利潤率」であり、土地生産力のそれは地代率（1反当りの地代総額）と考えられている⁽⁹³⁾。

こうして、農業労働の生産力は「諸々の歴史的に相違する生産様式の上では自由なる自己展開を阻げられて、特殊なる限界付けをされる」。例えば農業機械化問題については次のように言える。(1) 労働生産力基準の場合の「機械採用の限界たるものは、機械自身の生産に要する労働が機械によって置換えられる労働よりも少ないということ」であり、(2) 資本生産力基準の場合は「機械の価値（機械自体の生産に要する労働）と機械によって置換えられる労働力の価値との間の差によって制約せられ」、(3) 土地生産力基準の場合は「土地生産力を、言い換えれば地代を増進せしめることに役立つ限り」において機械が採用されるのである。(1)から(3)に至るほど、機械採用の限界は狭隘である⁽⁹⁴⁾。

以上が裕氏の所説である。確かに、個々の点については多くの問題がふくまれている。たとえば「農業生産力論争」を「我国農業に於いて土地所有の生産様式を採るか、若しくは資本制生産様式を採るかの、意見の対立である⁽⁹⁵⁾」として「自営農民」創出の独自の意義が無視されたり、また逆に、「自営農民」が最も機械採用の限界が少ないとして「自営農民」に特有な生産力発達の制限（生産の社会化、科学の意識的適用を排除する側面）がみられていないことなどがあげられよう。

しかしながら、裕氏の所説は、労働生産力とその経済的な表現形態を区別し、それらを統一的に把握する努力として注目されるべきであろう。また、単に土地所有の（封建的）生産様式=土地生産力→資本制生産様式=資本生産力というシェーマを立てるだけでなく、同じ機械の導入でもその意義は個々の生産様式のあり方によって異なることを示し、具体的な生産様式したがって生産関係の分析とそこにおける生産力の展開を把握する方向をさし示していたといえよう。

IV おわりに

以上、戦前の農業生産力論の中から、農業生産力の理論展開・具体的分析にとって基本的に重要と思われる点を拾い検討してみた。この他にも、「技術と経済の矛盾⁽⁹⁷⁾」、「農業技術構造」などについても触れるべきかも

知れない。しかし、それらの概念は必ずしも熟したものではなく、戦前の農業生産力・技術論再評価の必要性を強調するという本稿の第一の目的にとっては、これまでみてきたところで十分であろう。われわれは戦前の農業生産力論の成果として次のようなことを確認した。

まず農業技術論においては、農業技術が農業における労働過程の諸契機の相互関係の中に位置づけられていることをみた。そこでは基本的には労働力→労働手段(筋骨系統→脈管系統)→労働対象という労働過程論にもとづきながら、農業生産の特殊性を考慮して農業技術の構造的特質と、農業生産力を規定する諸要素内の内的関連を明らかにする努力がなされていた。これは、たとえば戦後の農法論において、一方では生産力を規定する要因が並列的にならべられている「総体的技術説」があり、他方ではそのうちの輪作体系を、地力維持システムを、あるいは農耕方式を中心に農法を規定し、それぞれ勝手に農法の段階規定をおこなっているような現状⁽⁶⁾を考える時、それらを再検討する上で一定の意味をもっているといえないであろうか。

次に農業生産力論においては、「可能性における生産力」と「現実性における生産力」が区分され、生産力と生産関係との規定関係を具体的に分析していくための試みがなされていることをみた。これは、「結果としての生産力」が自然に左右されるところの多い農業において、一定の法則性をもって展開する生産力を適格に把握する場合に重要な視点であるといえよう。また、今なお図式主義的にしか理解されていない場合がほとんどである生産力と生産関係の相互規定・矛盾関係についてその内容を深めていくためにも、いくつかの媒介概念を用いてその相互関係の具体的な分析を重ねていくことは不可欠の方法であるといえる。もっとも、それは農業生産力展開の法則に代替するものではない。

そこでわれわれは農業生産力発現の歴史的 성격に関する理論的成果に注目すべきである。そこでは生産力の本質が「労働の生産力」であることが確認されながらも、それは異なる生産様式・生産関係においては異なる発現形態をもつことが指摘されていた。これをさらに具体的に言うならば、生産手段の所有関係とそれに結びつく労働力の存在形態によって規定される個々の農業経営の発展方向、それに沿った農業生産力の発現・発展の法則が明らかにされるべきだということになるであろう。

以上のように考えてみるなら、戦前の農業生産力論は再評価の必要こそあれ、決して軽視されるべきでなからう。

参 考 文 献

1. 東畑精一「戦時及び戦後の農業経営問題 報告一」『農業経済研究』第14巻3号, 1938.
2. 八木芳之助「時局と農業生産力」, 河田嗣郎編『時局と農村(3)』有斐閣, 1939, 所収.
3. 桜井武雄『日本農業の再編成』, 中央公論社, 1940.
4. 桜井 豊『農業生産力論』, 八雲書店, 1948.
5. 同「農業生産力論の展開—『論争』を中心に—」, 『北海道農業研究』第7号, 1955, 所収.
6. 同「農業の生産力」, 綿谷・西村編『農業理論の現状と展望』, 東洋経済新報社, 1957, 所収.
7. 大内 力「日本における農業生産力論の展開」, 大谷・大内編『農業生産力論考』, 地球出版, 1948, 所収.
8. 御園喜博「農業生産力論における研究課題」, 『農業経済研究』第25巻1号, 1953, 所収.
9. 中村静治『技術論論争史(上)』, 青木書店, 1975.
10. 鳥居 廣「旧唯研技術論争の学問的意義と成果—中村静治著『技術論論争史』に関連して—」, 『科学と思想』No.21, 1976.
11. 吉岡金市『日本農業の機械化』, 白楊社, 1939.
12. 同『日本農業労働論』, 時潮社, 1939.
13. 同『農業機械化の基本問題』, 白楊社, 1940.
14. 同『農業と技術』, 白楊社, 1941.
15. 同『農業労働の技術学』, 有斐閣, 1951.
16. 近藤康男『農業経済論』, 時潮社, 1932(戦後版, 1947).
17. 同「転換期の農業問題」, 日本評論社, 1939.
18. 同『日本農業経済論』, 時潮社, 1942. 引用は『近藤康男著作集第四巻』, 農山漁村文化協会, 1974.
19. 山田勝次郎『米と藁の経済構造』, 岩波書店, 1942.
20. 川俣浩太郎『農業生産の基本問題』, 伊藤書店, 1943.
21. 河田嗣郎『農業金融の理論と実際』, 有斐閣, 1939.
22. 碓 正夫『小農経済論』, 有斐閣, 1952.
23. 豊崎 稔「農業における技術と経済」, 河田編『農業新機構研究』, 日本評論社, 1942, 所収.
24. 栗原百寿『日本農業の基礎構造』, 中央公論社, 1943.

注 記

- (1) 文献1. 東畑氏の理論的根拠は、要するに労働の限界生産力逓減法則である。これに、戦争による労働力過剰経済から不足経済への転換という「現状認識」が加われば、土地生産力追求から労働生産力追求へというシェーマが生まれるのは当然であった。文献1, p.

26～30参照。

- (2) 代表的なものとして文献2参照。八木氏の主張は、労働力過剰・土地不足のわが国において、農産物の総生産量を維持拡充するため、国内産業発展・国防上の人口包容力を維持するためには「土地生産力」の維持拡充が必要だとする「時局」下の政策論であった。文献2, p. 7～9など。
- (3) 文献3, 第一章参照。桜井(武)氏自身は、このような「農政イデオロギー」としての整理にもとづき、基本的には「労働生産力説」の立場にたちながら「戦時下においては、食糧確保の見地から、一方では『土地生産力』維持拡充の要請に応えつつ、他方では労働力不足その他に対応して『労働生産力』増進の基本方針を貫いてゆく政策が採用されねばならぬ」(文献3, p.91)としていた。具体的には、「農業の共同化・機械化・有畜化は、互いに纏り合って農業生産力の前進をみちびく一本の綱となり、農業再編成への基本的方向とならねばならぬ」(同上, p.212)とし、その発展を阻む根本的な障碍である「現行の農地制度」に対しては、地主の生産的投資を中心とする「新しき分益農制」が「最小限度の、実現の可能性ある農地制度の改革」として主張された(同上, p.177)。
- (4) たとえば、桜井氏は、「農業生産力の問題は農業問題の中核に位置すべき重要問題であるにかかわらず、必ずしも深く研究せられては居ない。所謂『生産力論争』なるものも常識を脱せず、低度極まるものであった」(文献4, p.3)という。また大内氏も、当時の「論争」をふりかえって、「そもそも農業生産力とは何か、というような基本的な点にまでは問題がさかのぼらないで、むしろ具体的な当面の政策目標をどこにおくかというようなことが主眼となっている……/たとえば土地生産力と労働生産力の意義やその相互の関連やについて理論的に掘りさげた研究のごときはみられないで、より具体的な政策上の問題に議論が集中されていたことは確かである」(文献7, p.68)としている。
- このような「論争」に対する低い評価は御園氏においてもみられ、氏は「論争」の「政策論の見地」ばかりでなく、「理論的な問題」までを「不生産的な、あるいは誤まれる」論点だとした(文献8, p.1)。桜井(豊)氏はさすがに進歩的「労働生産力論」までを「御用論的」とする御園氏(および阪本楠彦氏)の見解については批判し、「戦時中も絶えることなく続けられた科学的精神の一大成果」があったことを指摘している(文献5, p.62～63, 文献6, p.59～60)。そして、その最大の収穫として山田勝次郎氏の文献19

をあげている(文献5, p.60)。しかし、その「一大成果」の具体的内容については触れられていない。

- (5) 文献7, p.71～2。大内氏が土地生産力説と労働生産力説とをとりあげているのは、「このいずれも、生産力の指標として使用価値量をとらえていることは正しい」からである。(もっとも、「問題を理論経済学の範囲で考えるならば、生産力の唯一の正しい把握のしかたは、……労働日宛の生産量としてこれをとらえるやりかたである」としている。)しかし、「政策論」の観点からみるのなら「資本の生産力」説もとりあげてよいように思えるが、これは排除されている(文献7, p.70)。
- (6) 同上, p.97, 101。
- (7) 戦後についても「たとえば農地改革にしても、相変わらず自作農創設という小農維持策の線にそってすすもうとするブルジョア政府の退歩的政策」というような農地改革の評価をし「農業近代化はまさに絶望的」と考えていたがゆえに(文献8, p.101～2)、農業生産力論の意義は認めえないのである。
- (8) 文献4, 第一章。
- (9) 文献5, p.56。
- (10) 文献4, p.9～12。なお、氏によれば「所有の法則」は「本来の所有法則」と「階梯の法則」に分かれ、「前者が固定的な社会関係を前提とする法則であるのに対して、後者は多少流動的な社会関係を前提とする点に於て区別せられる」(文献4, p.60～61)。
- (11) 文献4, p.25。
- (12) 戦前の「技術論々争」については、文献9のI～IVを参照のこと。なお、中村氏の論争史は「労働手段体系説」の立場によるものであるが、それに批判的に唯研技術論争を整理したものとして文献10がある。
- (13) 文献14。それ以前の著作として文献11～13がある。
- (14) 文献13, p.9。こうして、この書の第一章三「農業機械化の理論」では「農業作業機の決定的な特質」が強調されている。
- (15) 文献14, p.26。
- (16) 同上, p.7～8, 26～31。
- (17) 同上, p.9～10。
- (18) 文献9, p.127～131参照。中村氏は吉岡氏の「技術論」が『農業技術学』(1947年)で突然変化したとしている。しかし、「農業技術論」としての内容としては必ずしもそうだとはいえない。たとえば、吉岡氏はその後氏のそれまでの研究成果を三部作にまとめているが、その第1巻(文献15)における農業生産技術の構成(第1表, p.12)は、文献14のそれ(第1表, p.10)とほとんどかわらず、ただ労働技術と栽培技術

- の統一は「経営技術」とされ、それら全体が農業生産技術となっている。また、「技術の概念を『目的』とか『手段』とかいうように主観的契機においてとらえようとするのは、科学的認識の仕方ではない」(p. 14)として、事実上、『農業技術学』における規定＝「技術とは生産過程を合理化する方法である」を否定していると考えられるところもある。
- (9) もっとも、農業機械化＝労働生産力発展の必要性については、「労働力の不足の著しい今日の条件の下に於ては、労働の生産力の発展なくして、土地の生産力の発展はあり得ないのである」(文献12, p.100)というように、戦時下の「労働力不足」という条件も援用されている。
- (10) 近藤氏はすでに文献16で新しい機械の導入・使用を妨げている「技術と経済の矛盾」(第四章六)を指摘し、さらに、「農業生産力論争」のはじまっていた時期に書かれた文献17で、農業生産力の発展を阻むものとして(寄生地主的)土地所有と農産物価格政策をあげ、農業生産力発展のためには何よりもまず「農業労働力の保全」が必要である(「序論」)としていた。
- (11) 文献18,第六章第一節一,「農業生産力の構造」
- (12) 同上,第一節二(注)。ここで、技能が労働の質にかかわるものであるなら、当然労働組織にも変化があらわれることも含むはずである。これは技術＝労働組織として技術の中に「生きた労働」も含めてしまったことの矛盾のあらわれといえる。
- (13) 吉岡氏は農業における生産関係分析に対する生産力分析の意義について次のように言う。「具体的な日本の農業生産関係の把握は、従来の如き生産関係の極端化という見地から分析されるのみならず、むしろ生産力の発展という見地から分析されることによって、より具体的に明確にされ得るであろう。けれど、生産関係の極端化という見地からする分析は、歴史に於ける具体的な発展契機の検出を不十分ならしめ、従って生産関係の極端そのものも、真に具体的には闡明にされ得ないからである」(文献12, p.49)。これは当時の農業生産力分析が、単に戦時体制下の統制の下で「進歩的研究者」が生産関係分析から生産力分析にきりかえたというだけであるとはいえないことを示している。もっとも、それはすりかえの可能性をもっていたわけであるが。
- (14) 文献19,第一篇前章註一, p. 4～8。
- (15) たとえば、文献4の桜井氏、文献7の大内氏がそうであり、文献8の御園氏もそう考えているとみられる。なお、文献18の近藤氏は生産力と生産性の両概念を区別し「生産性は生産力をその結果でなく源において観察したものである」としている(p.368)が、山田氏の視点とは異なる。すなわち、「生産力という概念はいわば経済的方面からみるのであって、社会的労働の効果の側面が重要である。生産物の数量が二倍になるという面を捉えていうことである。然るに技術方面からいうならば、生産手段の数量、およびその結合方式が重大である。すなわちこれは、生産量を二倍とすることを、その原因ないし、このような結果をもたらすところの方式についていうのである」と。近藤氏の一つの特徴は生産力の増大を労働1単位当りでなく生産総量においてとらえるところにあるが、生産力と生産性をそれぞれ経済的方面と技術的方面に対応させており問題が残る。
- (16) 文献19,とくに第一篇前章註二, p.19～25。
- (17) 文献18, p.375。
- (18) 文献20, p.74。
- (19) 桜井(豊)は文献4で「併進説」の先駆者として吉岡氏と川俣氏(文献20)をあげ(p.5)、文献5では氏自身の理論の先駆者として山田氏をあげている(p.60)。土地生産力、労働生産力の歴史的性格づけに関しては、吉岡氏の文献14(p.22～3)、山田氏の文献19,(p.6～7)などを参照のこと。
- (20) 吉岡・川俣・山田の三氏のうち農村過剰人口の問題を最も強調しているのが吉岡氏である(文献11, p.208, 文献12, p.99～102)。他方、山田氏は「自然経済的農村形態の商品経済化が進むにつれて、純収益または利潤の観念とその源泉たる剰余労働の認識とが生成してくる」(文献19, p.7)としており、最も経済学的にとらえようとしているものとして注目されるが、それが農業生産力の発展方向とどう関係しているかについては触れられていない。
- (21) 文献5, p.59, 文献7, p.69～70。
- (22) 文献21, p.18～9。以下、同書からの引用は「第一章への補註」であるが、この部分は谿正夫氏の執筆になるものである。なお、戦後に出たものであるが谿氏の農業生産力論の体系的叙述として文献22参照。
- (23) 文献23, p.401。なお、第三の農業生産力概念については、「反当り生産額を、反当り生産費を基準として計算した比例数である」(p.411)とも言っている。
- (24) 文献21, p.19～27。
- (25) 同上, p.30～35。
- (26) 同上, p.28。
- (27) とくに近藤氏のもの。文献16(第四章第一節六)、文献18(第六章第三節六)。ただ、近藤氏のいう「技

術と経済の矛盾」は、あくまでも技術の発展を制約・阻止するものとしての経済＝(土地)所有関係という把握の仕方であり、その矛盾が独自性をもって展開するという意味での「矛盾」関係ではない。

- ㉞ 吉岡氏は文献14（第四章）で、自然的諸条件によって特色づけられ、歴史的社会的諸条件によって制約されている「農業技術の構造」を問題にしているが、その内容は日本の稲作の各作業段階の特徴の列挙である。これに対し栗原氏は文献24（第四章）で農業生産構造の技術的根拠を示すために「農業技術の構造」をとりあげ、土地生産力の発展→労働集約化→労働生産力発展の必要→農業機械化（未完結の農業機械体系）という展開を指摘している。しかし、両者とも「技術構造」そのものの概念規定、あるいは農業生産

力・技術論における意義については示されていない。もちろん、そのことは両氏による農業技術分析の価値を何ら低めるものではないのだが。

- ㉞ たとえば、「総体的技術説」としては、農法を地力再生産方式・労働様式・栽培方式として考える保志恂氏、作付順序・地力再生産・労働手段体系（ないし労働様式）とする江島一浩氏がある。また、（西欧の）農法発展類型として、輪作体系を中心に穀物段階→牧草段階→根菜段階と考える飯沼二郎氏、地力再生産ないし雑草防除体系の発展として三圃式→穀草式→輪栽式をみる加用信文氏、耕耘過程をメルクマールに手労働→畜力→動力（部分→完全→高度機械化）という段階区分をする熊代幸雄氏がある。